

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○道路の区域変更（2件）（道路課）	1
○道路の供用開始（ 〃 ）	1
○都市計画事業の事業計画の変更の認可（公園下水道課）	1

公 告

○土地改良区の解散の認可（農業基盤課）	1
○開発行為に関する工事の完了（都市計画課）	1

## 告 示

### 高知県告示第416号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年7月4日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年7月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 下田港
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
四万十市下田字上松野山1231番4から 四万十市下田字馬越山4191番2まで	前	7.2 13.4	400
	後	9.3 47.2	400

### 高知県告示第417号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年7月4日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成26年7月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 秋丸佐賀
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町野地字大久保942番1から 高岡郡四万十町家地川字ヲヲシケ谷1044番23まで	前	4.9 24.1	218
	後	8.6 74.6	218

### 高知県告示第418号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年7月4日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年7月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 秋丸佐賀
- 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町野地字大久保942番1から 高岡郡四万十町家地川字ヲヲシケ谷1044番23まで	218	平成26年7月4日

### 高知県告示第419号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年7月4日

高知県知事 尾崎 正直

- 施行者の名称

東洋町

- 都市計画事業の種類及び名称  
平成4年11月高知県告示第585号東洋都市計画下水道事業（東洋町公共下水道）
- 事業施行期間  
平成4年11月30日から平成32年3月31日まで
- 事業地  
(1) 収用の部分  
変更なし  
(2) 使用の部分  
変更なし

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、東洋町小池土地改良区の解散を平成26年6月20日に認可した。

平成26年7月4日

高知県知事 尾崎 正直

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年7月4日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成26年5月30日 26高西土第348号	(2工区) 土佐市高岡町字木綿ヶ谷乙1127番ほか	土佐市高岡町甲2017番地1 土佐市長 板原啓文